

第18回
小多機と看多機の
理想と現実のギャップに
声を上げよ!



秘
ごっこだけの話

在宅介護を 快適にする 極意

長尾和宏の

在宅医だから
伝えたい!



自宅か？施設か？以外の選択肢に 本当になっているのか？

住み慣れた地域で最期まで暮らしたいと願っても、諸事情で叶わないケースは多くあります。もっといえば、本人の思いと家族の思いが行き違い、悩み続けるのが介護の現実でしょう。自宅か？施設か？の介護の二者択一をすぐに決められる家族はほとんどいないはずです。今日は自宅で介護できると思っても、明日には心が折れるもの。生きているとは、そういうことです。

そんな家族介護のニーズに応えるべくして、自宅と行ったり来たりできるサービス形態の一つとして、国は小規模多機能型居宅介護（小多機／ショートキ）を強力に推進してきました。これは、介護保険制度で提供される地域密着型サービスの一つです。同一の介護事業者が「通い（デイサービス）」を中心に、「訪問（ホームヘルプ）」や「短期間の泊まり（ショートステイ）」を一体的に提供できるサービスとして平成18年4月の介護保険法改正時に誕生しました。

従来から、市町村や民間の人たち

執筆▶長尾和宏
医学博士。長尾クリニック院長。公益財団法人 日本尊厳死協会副理事長、関西国際大学客員教授。日本慢性期医療協会理事他。ベストセラー「平穩死」10の条件」など著書多数。

による「宅老所」が全国にありました。今から四半世紀前に、愛媛県松山市で中矢暁美（あけみ）さんが立ち上げた「あんき」などが有名ですね。僕も何度か見学に行きましたが、宮大工が建てたという見事な建物で、まるで旅館のようにくつろげる場所でした。「あんき」とは、松山弁で「お気楽」のことで、中矢さんの「すべてのお年寄りにとって、自分の家のように安らかであんきなところになりたい」との思いを込めたそうです。

そうした、思いのある人が全国津々浦々で立ち上げていた宅老所の進化型として生まれたのが、小規模多機能施設です。最大定員が29名で、施設にもよりますが9名までお泊りが可能というのが前提となっています。

利用料は月額定額制。通所・訪

問・泊まりを組み合わせる場合も定額（宿泊費・食費などは別途必要）で利用できます。そのため、「毎月の介護保険利用限度額を超えないか」という心配をしなくてもいい、ということでご家族は安心されます。利用できる回数も、一日あたりの定員人数を超えなければ特に制限がなく、24時間・365日体制です。そのため、人員的な問題さえなければ「デイサービスを利用した後、家族の身体の調子が悪いので、そのままショートステイでお泊りしたい」といった突発的な利用も可能です。

重症化して看多機へ移行も 小多機と看多機の「終の棲家化」

そして、看護小規模多機能型居宅介護（看多機／カンタキ）は、小多機に訪問看護ステーションを併設